

## 令和3年度手話通訳者養成講習会（手話通訳Ⅰ）実施要領

- 1 目的 聴覚障害者の円滑なコミュニケーションを保障するとともに社会参加を支援するために必要な手話通訳者を養成し、もって障害者福祉の充実を図ることを目的とする。
- 2 主催 戸田市手話通訳者派遣事務所
- 3 協力 戸田市聴力障害者協会、戸田市手話通訳問題研究会
- 4 受講者 次の条件をすべて満たす者
  - (1)戸田市に在住、在勤、在学のいずれかの者  
(講座開催期間中に市外に転居した場合は受講を許可する)
  - (2)原則として全日程に出席できる者
  - (3)手話通訳者として活動する意欲のある者
  - (4)受講審査に合格した者※ 以前講習会を受講した者でも再受講の希望があれば、受講申し込みを許可する。
- 5 定員 10人
- 6 会場 戸田市立心身障害者福祉センター  
3階 集会室
- 7 日程 令和3年6月2日（水）～ 令和4年3月16日（水）  
全36回 午前9時30分～午前11時30分
- 8 内容 講習会32回、特別講演会2回、修了試験1回、まとめ/閉講式1回  
※講習及び講演会の内容については、別紙日程表のとおり
- 9 申込み方法 4月1日（木）～ 4月22日（木）までに  
「手話通訳者養成講習会（手話通訳Ⅰ）申込書」を提出する。
- 10 受講審査 受講審査を実施（実技、筆記）  
受講審査 5月12日（水） 午前10時～正午

受講審査の合否決定については、5月24日(月)までに合否を通知する。

※受講審査の基準については、社会福祉協議会主催「手話初級講座」修了  
レベルとする。

11 受講料 受講料は無料とする。(テキスト等の教材費は受講者負担とする)

12 問い合わせ 戸田市手話通訳者派遣事務所  
〒335-0015  
戸田市川岸2-4-8  
電話：445-1828  
FAX：441-5031